

2020年（令和2年）1月31日

2020年度入学試験における新型コロナウイルスへの対応について

京都外国語大学
京都外国語短期大学

新型コロナウイルスによる肺炎の拡大を受け、1月28日（火）、同ウイルスによる肺炎が指定感染症に指定されました。

日本国内でも感染者が確認されるなど、今後の感染拡大も懸念されています。風邪やインフルエンザへの対策と同様に、咳エチケットやマスクの着用、手洗い・うがい等、感染対策に努め、受験に備えてください。

本学では、受験者が学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（インフルエンザ・結核・麻疹・風疹等）に罹患し、治癒していない場合は、他の受験生や監督者等への感染のおそれがありますので、受験をお断りすることがあります。新型コロナウイルスによる肺炎もこれに該当します。ただし、医療機関において感染のおそれがないと証明された時は、この限りではありません。

なお、感染症により受験をお断りした場合でも、追試験などの措置は行いませんが、所定の手続きを経て、入学検定料を返還いたします。

また、試験中にマスクを着用することは許可しますが、写真照合の際には監督者の指示に従ってください。

<問い合わせ先>

京都外国語大学・京都外国語短期大学
入試センター（TEL：075-322-6035）